

平成23年度第8回教育研究評議会議事要旨

日時 平成23年12月16日（金）15時30分～17時25分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 佛淵学長、瀬口理事、中島理事、岩本理事、宮崎理事、上野文化教育学部長、富田経済学部長、林田工学系研究科長、稲岡附属図書館長、遠藤教養教育運営機構長、後藤医学部附属病院副病院長、福本評議員、平地評議員、齋藤評議員、中島評議員、大島評議員
欠席者 濱崎医学部長、藤田農学部長、門出海洋エネルギー研究センター長
オブザーバー 川上監事 他

○ 前回議事要旨について

学長から、平成23年度第7回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付、確認したところ、加除・修正等の意見はなかったため、原案のとおり確定し、本日確定版を机上配付している旨、報告があった。

○ 審議事項

1. 学生の懲戒について

瀬口理事から、卓球部の学生が未成年者自らの飲酒及び未成年者と知りながら飲酒を勧めたという非違行為に関する案件である旨の説明があった。

審議の結果、本学学則第39条の定めにより、教授会の議を経るべきであるとの指摘があり、懲戒の対象となる学生が所属する学部の教授会の議を経た後に、再度審議することとなった。併せて、複数学部にまたがる案件であるため、学生委員会で処分の程度について調整を行うことが確認された。

2. 寄附講座の設置期間更新について

中島理事から、医学部に設置した寄附講座「人工関節学講座」について、平成24年1月1日から2年間の期間更新に関する案件である旨の説明があり、審議の結果了承された。

3. 寄附講座の設置について

中島理事から、医学部に新たに設置の申し込みがあった寄附講座「肝疾患医療支援学講座」について、平成24年1月1日から2年3ヶ月間の設置に関する案件である旨の説明があり、審議の結果了承された。

4. 国立大学法人佐賀大学中期目標・中期計画実施本部規程の一部改正について

岩本理事から、大学評価委員会の廃止に伴い、機能の一部を中期目標・中期計画実施本部に移行するため、所要の改正を行うものである旨の説明があった。

企画評価課長から、規程改正の概要及び中期目標・中期計画実施本部へ追加する業務の内容等について補足説明があった。

この件に関して、大学評価委員会規則の廃止が必要であるとの指摘があり、当

該規則を廃止するための手続を取ることが確認され、審議の結果了承された。

5. シンクロトロン光応用研究センターに係る評価結果について

中島理事から、平成25年3月に時限を迎えるシンクロトロン光応用研究センターの評価結果を報告するものであり、平成27年度まで存続させる旨の説明があり、審議の結果了承された。

6. 総合分析実験センターの時限の取扱いについて

中島理事から、平成25年9月に時限を迎える総合分析実験センターについて、本センターが支援センターとして位置づけられていることを鑑み、研究センター等を対象とした時限評価の対象外であることを確認する案件である旨の説明があり、審議の結果了承された。

7. 研究プロジェクト及び研究シーズの評価方法等について

中島理事から、研究プロジェクト及び研究シーズについて、研究推進部会で審査を行い、学内の研究を学長経費により支援してきたところであるが、より審査の透明性を高めることを目的として、審査方法等について改正を行うこと並びに審査・選定及び評価の要領を新たに定める旨の説明があり、審議の結果了承された。

この件に関して、利害関係にある者が審査員となるのか、例えば学部固有の研究取組の審査に、当該学部の学部長が審査に加わるといった場合があり得るか確認があり、そのような場合には、学部長は全学的観点から審査にあたることとなるとの回答があった。

また、この審査委員会については、研究戦略会議の検討状況によって、その後の対応を検討することが確認された。

○ 報告事項

1. 公的研究費の不適切な経理に関する調査結果について

財務課長から、職員及び取引業者等を対象に、公的研究費の不適切な経理に関する調査を行ったところ、預け金及びプール金等の事実はなかったとの報告があった。

2. 平成23年度国立大学法人佐賀大学補正予算（第1次）について

財務課長から、平成23年度の補正予算（第1次）について編成方針及び内容、また病院収入を財源とすることについて今後是正していく等の留意事項について報告があった。

3. マラン州立大学（インドネシア）との大学間学術交流協定の締結について

学術研究協力部次長から、平成23年12月7日に締結したマラン州立大学との大学間学術交流協定について報告があった。

4. 全学委員会からの報告について

瀬口理事及び中島理事から、担当する全学委員会の検討状況について報告があった。

○意見交換

1. 佐賀大学における研究の活性化と今後の戦略について

学長から、本評議会では、テーマを設定し自由な意見交換の時間を設けることとしている旨の説明があり、今回は研究の活性化について、中島理事から本学の現状について報告し、意見をいただきたいとの発言があった。

中島理事から、外部資金の獲得状況、若手及び女性研究者支援の取組等が報告された。特に科研費をはじめとする外部資金の採択件数・額を見た場合、医学部を有する中規模大学の中で最下位に位置していること等が報告された。

次いで評議員から、学部内の裁量経費により、個人及びチームによる研究の支援を行っている事例が報告された。個人の研究プロジェクトについては、特に40歳以下の若手教員に活発な動きが見られること、チームによる研究プロジェクトについては、複数年、複数学部、海外の研究者や女性研究者を含めるといった取組を支援しているが、プロジェクトを組織化するためのリーダー不足が懸念されることが報告された。

このほか、研究を活性化するためには、研究成果を挙げた教員に対する内部昇格等の人事制度を設けることが有効ではないかとの意見があった。

また、教員のグループ化を促進する早稲田大学の事例、間接経費の一部を本人への一時金とする事例、教員の研究時間を確保できるよう配慮する事例等が報告され、成果を挙げた教員が望む対応を行うことで研究が活性化するのではないかとの意見があった。

また、研究に積極的な教員を正當に評価する取組の検討と併せて、研究にあまり積極的でない教員に対してどのように働きかけるかも検討するべきではないかとの意見があった。特に積極的な教員のモチベーション低下を招きかねないため、研究費の削減及び学部内での調整等もあり得るのではないかとの意見があった。

また、女性研究者支援の取組について、現在の支援制度等を継続していただきたいとの意見があった。

また、分野によっては高額的外部資金の申請が困難である、共同研究の場合に研究代表者を大規模大学の研究者とする傾向がある等の意見があった。